令和８年12月の市民相談日程表

（相談場所：2階市民相談室）

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		★行政書士相談（30分） 13時から16時まで 〇法律相談予約開始		人権相談（60分） 13時から16時まで		
6	7	8	9	10	11	12
	★交通事故相談（60分） 10時から12時まで 13時から15時まで ★人権・行政相談（60分） （小糸公民館） 13時から16時まで			★法律相談（30分） 13時から16時まで		
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
	★交通事故相談（60分） 10時から12時まで 13時から15時まで			★法律相談（30分） 13時から16時まで		
27	28	29	30	31		
	人権・行政相談（60分） 13時から16時まで	閉庁日	閉庁日	閉庁日		

■予約・お問い合わせ先
地域づくり課　市民相談係
電話　0439-56-1395
場所　市役所2階・市民相談室

■毎月1日から受付開始⇒法律相談（30分）※継続して利用することはできません。（年に1回程度）
■前月1日から受付開始⇒行政書士相談（30分）、交通事故相談（60分）、 人権相談（60分）、人権・行政相談（60分）
■★のついている相談は要予約（予約開始日が、閉庁日の場合は翌開庁日から受付）